

鹿教保第371号
鹿教高第415号
鹿教教義第616号
鹿教教第832号
令和4年3月4日

各県立学校長 殿

保 健 体 育 課 長
高 校 教 育 課 長
義 務 教 育 課 長
教 職 員 課 長

まん延防止等重点措置の終了に伴う学校の対応について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づくまん延防止等重点措置は令和4年3月6日をもって終了されますが、本県の「爆発的感染拡大警報」は継続されることになりました。

については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2021.11.22 Ver.7）」における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準は「レベル3」を維持することとしましたので、各学校におかれては引き続き、感染防止対策に怠りのないようお願いします。

なお、部活動においてクラスターが発生していることや春休みを前に試合等が増えることから、部活動の実施に当たっては特に別紙記載事項に留意してください。

<問合せ先>

（保健管理に関すること）

保健体育課健康教育係 電話 099-286-5318

（教育課程に関すること）

高校教育課高校教育係 電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室 電話 099-286-5296

（教職員の服務に関すること）

教職員課県立学校人事管理係 電話 099-286-5270

（部活動に関すること）

保健体育課学校体育安全係 電話 099-286-5323

高校教育課高校教育係 電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室 電話 099-286-5296

※ 本文書の文書管理表上の分類記号「G-3-0（保健管理総括）」

部活動における新型コロナウイルス感染防止等の留意事項

- ・ 部活動の実施に当たっては、開始前に毎日顧問による健康観察（検温を含む。）を実施すること。普段と体調が少しでも異なる場合は、活動に参加させないこと。
※ 高体連や競技団体の体調チェック表などの様式を活用。
- ・ 公式大会（3月7日～4月6日の期間に開催されるものに限る。）に参加する部活動については、必要最小限の日数、時間及び人数で、感染防止対策を徹底した上で行うこと。また、同大会に向けた練習試合は、県内に限り、相手チームも同様の徹底した感染防止対策を講じていることを確認した上で実施できること。なお、合宿は行わないこと。
- ・ 感染不安がある場合は無料のPCR検査も活用してください（公式大会や練習試合等に参加する場合など）。